

(資料5)

## 落札者決定基準（案）

令和8年度都市・まちDX推進に向けた  
建設生産プロセスDX推進支援業務委託

令和8年2月

大阪市デジタル統括室

## 1 基本的な考え方

落札者の決定は、入札参加者から提出された提案書の評価である「技術評価点」に、入札価格の評価である「価格評価点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、「総合評価点」の最も高い入札者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、本市にとっての有利性及び客観性の確保のため、本市において設置する総合評価一般競争入札評価会議において、学識経験を有する者（以下「選定委員」という。）の意見を聴くものとする。

### (1) 提案内容の評価

落札者決定基準別紙「令和8年度都市・まちDX推進に向けた建設生産プロセスDX推進支援業務委託提案書評価表」（以下「提案書評価表」という。）に基づき、提案内容の評価し、「技術評価点」を与える。

### (2) 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を与える。

### (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1)及び(2)により評価した、「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。

本業務委託では、デジタル技術を活用した建設生産プロセスの最適化に向け、推進計画の全体管理やテーマWGの取組支援などを行うこととしている。その一環として、他都市等の導入事例や新技術を調査し、本市の実情に応じた新たな取組提案や導入効果の検討等を行うが、当該業務の実施にあたって、事業者には当施策に関する高度で専門的な知識や適切なコンサルティング能力が必要である。

以上を踏まえ、予定価格の範囲内で本目的にかかる最大の効果を得るためには、事業者の提案する技術力や創意工夫等が不可欠であるとともに、事業者の技術力等によって、本業務の効果は相当の差異が生じると認められることから、「技術評価点」と「価格評価点」の比率については、2対1とする。入札参加者の獲得する「総合評価点」は、「技術評価点」と「価格評価点」の単純合計とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合評価点} \\ \hline \text{(300点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{技術評価点} \\ \hline \text{(200点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \hline \text{(100点満点)} \\ \hline \end{array}$$

### (4) 有効数字

「技術評価点」及び「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

### (5) 「総合評価点」の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合

「技術評価点」のうち、「提案書評価表」の評価項目「(4) 遠隔臨場WGの取組支援」と「(5) AI等を活用した設計・積算及び監督業務の効率化WGの取組支援」の評価点の合計が最も高い者を落札者とする。

ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、「提案書評価表」の評価項目「(4) 遠隔臨場WGの取組支援」と「(5) AI等を活用した設計・積算及び監督業務の効率化WGの取組支援」の評価点の合計が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途日を定め、くじ引きにより決定する。

## 2 提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書を書面審査し、「技術評価点」に関する各評価項目の評価事項、配点に基づき記述・提案された内容の評価を行う。なお、必要に応じて提案内容の確認を行う場合がある。

### (1) 項目評価の考え方

各評価項目の評価点は、「項目点」に「項目加重点」を乗じ、それらを合計することにより算出する。評価点の合計の満点は 200 点であり、具体的な評価項目及び配点は「提案書評価表」のとおりである。

項目点は、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」「0点」の6段階で評価するものとし、本市で想定していたレベルの提案であれば「3点」とする。非常に高いレベルの提案は「5点」、非常に低いレベルの提案は「1点」、とし、基準点と「5点」及び「1点」との中間レベルの提案については、それぞれ「4点」、「2点」とする。記述・提案がない、要求水準を満たしていないものは、「0点」とする。

項目加重点は、すべての項目点が「5点」である場合に、評価点の合計が 200 点となるように、評価項目ごとの重要度に応じて設定する。

なお、評価点が、1項目でも「0点」評価がある場合には、落札者とししない。

### (2) 技術評価点の計算

技術評価点は、次のとおり計算する。また、技術評価点が 120 点未満である場合、落札者とししない。

$$\text{技術評価点} = \text{各評価項目の評価点の合計}$$

### (3) 提案書の不評価

「提案書作成要項」及び「業務委託仕様書」に示す基準・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。また、提案書の総ページ数が、「提案書作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点から 5 点減点する。

## 3 入札価格の評価

価格評価点は、次のとおり算定する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (1 - (\text{入札金額} \div \text{入札予定価格}))$$

※「価格評価点」の算出にあたって、有効数字は 1 (4) のとおり取り扱う。なお、入札参加者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は、その時点で失格となり、落札者とししない。(提案内容の評価は行わない。)

## 4 その他失格事由

次のいずれかに該当した場合は、評価対象から除外する。

- (1) 選定委員もしくは本市職員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
- (2) 他の入札参加者と提案内容またはその意思について相談を行うこと
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

令和8年度都市・まちDX推進に向けた建設生産プロセスDX推進支援業務委託 提案書評価表

評価項目	審査内容	項目点	項目加重点	評価点 (満点時)
提案書全体	本業務の目的及び趣旨を十分に理解した提案となっているか。事業者と発注者の役割分担及び業務遂行のための工程が明確に示されているか。	5	3	15
業務実施体制	事業者として過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。	5	3	15
	業務実施体制について具体的かつ明確に記述されており、かつ、業務を適切かつ柔軟に実施するために必要な経験（資格、実績等）等を有するスタッフ配置体制が確保されているか。また、本業務委託において業務責任者に従事予定となっている者は過去に同種又は類似する業務において中心的に参画したか。	5	4	20
(1) 推進計画実行にかかる全体管理	推進計画の全体管理を行ううえで、進捗水準を見極めるなど、本市にとって適切かつ効果的な進捗確認にかかる提案が具体的かつ明確にされているか。	5	2	10
	推進計画の内容をよく理解・把握し、推進計画の着実な実行に向けて、今後必要と想定される、検討を深めるべき事項の提案が具体的かつ明確にされているか。	5	3	15
(2) 推進計画実行に資する取組についての深堀調査	調査内容、調査方法が適切かつ効果的な手法で具体的かつ明確に提案されているか。	5	3	15
(3) 都市機能の高度化に向けた官民等の連携検討	あるべき官民のあり方の整理に基づく効果的かつ合理的な官民連携のニーズ把握方法や連携方法の検討にあたり、必要な検討項目や検討手法が具体的かつ明確に提案されているか。	5	4	20
	本市が取り組むべき施策の提案にむけて、国や都道府県との役割の違いに着目するなど、適切な検討の方針が具体的かつ明確に提案されているか。	5	4	20
(4) 遠隔臨場WGの取組支援	必要なデジタル技術にかかる調査項目や調査方法が具体的かつ明確に提案されているか。	5	1	5
	本市での実装にあたり、導入支援や課題解決支援に係る取組について、機器貸し出し対応も含めて、具体的かつ明確に提案されているか。	5	3	15
	導入効果の検討にあたり、合理的な効果測定・分析方法を検討する手法が具体的かつ明確に提案されているか。	5	2	10
(5) AI等を活用した設計・積算及び監督業務の効率化WGの取組支援	本市の取組状況を整理するうえで、効果的な整理項目や整理手法が具体的かつ明確に提案されているか。また、必要なデジタル技術にかかる調査方法が具体的かつ明確に提案されているか。	5	3	15
	本市での実用に向けて、AI等（RAG含む）導入に必要な学習データの作成方法の整理や他都市での導入事例を踏まえた導入障壁の解決策提案などの実践的な取組について、具体的かつ明確に提案されているか。	5	4	20
	導入効果の検討にあたり、効果的な評価指標を検討する手法が具体的かつ明確に提案されているか。	5	1	5
合計点	200			